

平成29年度事業計画

甲 寿 園

1. 事業方針

いのちを預かる介護現場である特別養護老人ホームにおいて、安心、安全で生きがいのある人生を尊重した運営が強く求められます。基本となる法令を遵守しながら事業を推進し、地域に欠かせない福祉・介護の拠点となります。経営環境の厳しい中、管理者、役職者は、職員の意見や力をまとめ、目標の利用率が達成できるよう推進役となります。より良いサービスの提供のために、職員の資質の向上をめざし研修を計画的に行います。無資格職員への研修を計画的に進めると同時に資格を取得するための援助を行います。入所利用者の支援に留まらず、地域に生活する高齢者のために在宅支援課を中心に在宅支援プロジェクトを進めていきます。地域貢献として、第5回春フェスタや地域防災計画など六甲山麓に隣接する自治会と連携した取り組みを進めます。設備の計画的な修繕・更新を行い、利用者の生活環境の向上と安全な施設運営を継続できるようにします。平成29年度事業計画を全職員に周知するために4月上旬に事業計画説明会を3回開催します。

2. 事業計画

1) 特別養護老人ホーム

入居目標数と利用率、入居者の介護度について入居計画委員会で検討し効率よく、速やかな入居を進めます。

- (ア) 特別養護老人ホーム（定員168名）の入居者は、年間を通じて1日平均165名（利用率98.3% 平均介護度3.5）を目標とします。入居計画委員会を毎月開催し入居予定を決定します。
- (イ) 入居者の重度重症化に対応します。（胃ろう入居者の比率増、終末期ケア充実）
- (ウ) 嘱託医師、常勤医師による日常的な健康相談により疾病を早期発見し治療につなげます。
- (エ) 介護職員を適切に配置し、丁寧で優しい援助を行えるようにします。
- (オ) 園内異動を定期的に行う事により、フロアの活性化を図ります。異動時期は、4月～7月、介護サービスに混乱が生じないようにします。
- (カ) 言葉づかいと接遇マナーは、高齢者に対する尊厳を守る基本であり、日々、お互いに点検し合える環境をつくります。サービス向上委員会を隔月開催します。
- (キ) 感染症、食中毒の発生を防ぐため、感染対策委員会を隔月開催および必要時に随時に開催します。
- (ク) 入居者を安全に介護するために介護リフトの取り扱いの研修を実施しリフトを有効活用します。
- (ケ) より良い介護を実現するために職員が意見を述べ、実践できるチームケアを確立します。
- (コ) サービス評価委員会を隔月に開催し、さらにサービス向上をめざします。

2) 在宅支援課

平成29年5月19日(金)、第5回春フェスタを民生委員・児童委員、保育園、自治会と連携し開催します。地域に目を向けた市民講座を行うことや市民、介護事業者に対する支援を進め、在宅支援課として各事業をアピールし、安定した事業運営ができるようにします。稼働率

を引き上げるために各事業が協力し合えるように情報交換を行います。在宅の利用者が安心して、通常の暮らしを継続して頂くことができるよう支援を進めます。また、地域連携の今後のあり方について在宅支援課を中心に検討を進めます。地域支援プロジェクトとして立ち上げたハイカラ倶楽部は、現在、音楽療法士を中心に地域住民の参加で継続して取り組み、今年度は6回開催します。地域住民参加型の生き活きとした活動の場を多種多様に展開していきます。

(ア) 短期入所生活介護（定員14名）

利用は、月平均15名、月平均110%の利用率を目標にします。特別養護老人ホームの空床を利用し利用者を増やします。作業療法士を配置し、リハビリテーションを充実させ、介護報酬加算を取得します。介護者の病気や虐待などに対し緊急短期入所を積極的に受け入れます。在宅での暮らしを支援するために、利用者とその家族の気持ちを尊重します。

(イ) 通所介護（定員28名）

利用は、1日24名、月平均85%の利用率を目標にします。通所介護サービスを希望する在宅高齢者の要望に速やかに応える体制を整え、ケアプランに沿った援助を行い、居心地の良い環境を整備します。

中重度者ケア体制加算（45単位）を取得します。

介護予防者の総合事業への移行に対応します。

目標を達成するために管理者、生活相談員、役職者が居宅介護支援事業所、地域住民に宣伝（チラシ、デイ便り）を行います。

特養配置の理学療法士、作業療法士と連携し、レクリエーション、機能訓練を充実させ、通所介護にて楽しく、充実した時間を過ごして頂きます。

送迎車両の運転については、委託業者を導入します。

(ウ) 居宅介護支援

居宅介護支援事業室を設置し、介護支援専門員3名を常勤配置し、特定事業所加算を取得します。新職員体制となる今年度は、通常1名あたりの件数（要介護35件、認定調査8件、総合事業・介護予防8件）を3名で年間達成率70%を目標とします。

3) 看護課

特別養護老人ホーム、短期入所生活介護、通所介護の入居者の重度化に対応できるよう看護職員体制を充実させます。

(ア) 入居者が安心して生活することができる健康管理・衛生管理を充実させます。

(イ) 看護課長、主任を配置し、看護師9名以上で安定した看護体制を確保します。

4) 栄養室

高齢者に対し安全で美味しい食事を提供します。

(ア) 北山学園の給食管理業務を栄養室が受託します。

(イ) 食事委員会を隔月に開催します。

(ウ) 厨房機器のメンテナンスを進めます。また、調理機材や食器を計画的に更新します。

(エ) 食事形態（普通食、ソフト食（やわらか食）、ミキサー食）の4形態に見直します。

(オ) バイキング食や選択メニュー食、行事食など季節感のある美味しい食事を提供します。

5) 生活相談室

入居者、利用者、入居待機者、家族の相談の窓口として安心して頂ける対応をします。年間を通じて安定した入居計画を進めます。

- (ア) 特別養護老人ホームの入居待機者に対する面接を円滑に進め、安定した入居を進めます。
- (イ) 居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、病院等を訪問し、甲寿園の各事業説明や入所申し込み説明を行います。
- (ウ) 入居待機者情報を適正に整備し、待機者に「甲寿園だより」などの情報を提供します。
- (エ) 特別養護老人ホーム入居者の家族懇談会を4月中に2回、開催します。

6) リハビリテーション室

特別養護老人ホーム、短期入所生活介護、通所介護でのリハビリテーションが充実した施設となるよう発展させていきます。

- (ア) 作業療法士4名、理学療法士1名、リハビリテーション補助員2名と各フロアのリハビリテーション委員が中心となり、入居者の生活リハビリテーション、作業療法、理学療法の充実を図ります。
- (イ) 作業療法士養成学校の実習生を受け入れます。
- (ウ) 短期入所生活介護事業の機能訓練を作業療法士が担当し機能訓練加算を取得します。

7) 設備用務室

日常的な建物、設備等の管理を適切に行い、保全メンテナンスに努めます。さらに甲山地区の各事業所と連携し、甲山地区全体の環境整備を行います。

- (ア) 職員間の連携を強め、設備、環境面のメンテナンス業務を円滑に進めます。
- (イ) 運転業務を安全に行えるよう安全運転教育を進めます。
- (ウ) 設備、介護備品、車両の点検を行い、安全に使用できるようにします。

8) 事務室

園の窓口として笑顔で礼儀正しい接遇を行います。

- (ア) 職員間の連携を強め、勤怠、請求、経理などの事務業務を円滑に進めます。
- (イ) 来客者、家族、利用者、入居者に対し、心地よい接遇マナーを重視します。
- (ウ) 事務室を整理整頓し、個人情報の管理を適正に行います。

9) にしのみや苑との連携を深めます

地域の高齢者に対する支援を共同して推進するために管理職員、役職員の連携を進めます。施設の事業運営について、管理者が共同し計画します。

- (ア) 毎月、合同管理者会議を行い、高齢者介護事業の連携を図ります。

(イ) 職員研修、交換研修を合同で行います。

(ウ) 各職種、業務の連携を進めます。

10) 研修

法人理念「人が人として人とともに豊かに生きる」を基本とし、地域に貢献できる視野の広い職員となるよう研修委員会を中心に毎月研修を進めます。

(ア) 職員研修は、年間計画に沿って実施します。年間計画は、研修委員会が作成します。

(イ) 認知症ケアの充実、介護の質の向上を計画的に進めます。

(ウ) 職員は、社会性と専門性を高めるため自己研修制度を活用し研鑽に努めます。必要な資格を取得し、自らのキャリア・アップに努めます。(介護職員初任者研修・介護福祉士・社会福祉士・介護支援専門員・社会福祉主事・認知症ケア専門士・商業簿記他)

(エ) わいわい広場、アクティブルームを活用し、入居者、利用者、地域の高齢者に対する取り組みを行います。

11) 社会貢献、地域連携、情報公開、ボランティア支援

地域との関わりを常に重視し、市民の要望を聞き、高齢者福祉施設としての役割を発揮し社会貢献活動を進めます。

(ア) 地域交流スペース、わいわい広場、アクティブルームを市民に活用して頂けるようにします。六甲東山麓にある自治会と防災協力を行い、自治会の皆様に活用して頂きます。

(イ) 福祉避難所としての役割を地域住民に周知していきます。

(ウ) ボランティア活動に多くの市民に協力して頂けるようにします。また、ボランティアの養成を行います。ボランティア感謝の集いは、「飲むの会」(敬老会)に開催します。

(エ) 市民向けの介護技術、認知症ケア、認知症サポーター養成等の公開講習会を企画します。

(オ) 地域の方の活動と触れ合いの場であるハイカラ倶楽部の内容を音楽療法だけではなく多様多彩に要望を聞きながら充実させます。

(カ) ホームページと甲寿園公式フェイスブックを毎月更新します。また、「甲寿園だより」の毎月発行を継続することと「平成28年度事業報告集」を発行します。

12) 防犯・防災の取り組みを進めます

(ア) 施設の入出口に防犯カメラを設置し、防犯対策を進めます。

(イ) 北館側の土砂災害対策として、定期的に観測を行い、必要な対策を講じます。

(ウ) 鷲林寺地区の住民の災害時の避難所として自治会と共同して取り組みを進めます。

(エ) 要援護者の福祉避難所であり、西宮市と災害避難対策について協議します。

(オ) 防災訓練は年2回、にしのみや苑との合同防災訓練1回実施します。

13) 備品、設備、環境整備を行います

園の環境整備は、入居者だけではなく地域に開かれた施設として、市民に気持ち良く活用して頂けるようにします。

- (ア) フロアの必要な居室等の環境修繕を計画的に進めます。
- (イ) 特養フロア浴室（特殊浴槽）の更新を行います。
- (ウ) 入居者のベッド（低床）を更新します。
- (エ) リハビリテーションに必要な器具を購入します。
- (オ) 厨房機器のメンテナンスを進め、必要な機材を購入します。
- (カ) 送迎車両の更新と新たに居宅介護支援事業用車両を購入（リース契約）します。
- (キ) 居宅介護支援事業用原付バイクを買い替えします。
- (ク) 電話設備の更新を行います。
- (ケ) 災害非常食品、災害時必要備品を購入します。
- (コ) 非常誘導灯の更新を行います。
- (サ) 甲寿園玄関前とデイサービス玄関に防犯カメラを設置します。